

三鷹市交通総合計画2027（最終案） 概要

計画の概要

三鷹市交通総合計画2027は、「地域公共交通」「自転車活用と交通安全」の2つの役割を果たす計画です。

■計画期間：令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年間

■計画区域：三鷹市の全域

基本方針

いきいきとしたまちをつくる

持続可能で安全・快適な**交福**ネットワークの構築

～**交**通**福**祉の環境づくりを目指して～

計画の目標

目標①： 子どもから高齢者、障がい者など誰もが快適に移動できる公共交通

- 交通不便地域の解消を図り、日常的な地域の移動手段を確保します。
- 安全、安心に地域や住居エリアをつなぐ交通ネットワークを構築します。
- 移動ニーズに対応した誰もが利用できる交通手段を確保します。

評価指標	現況値 (R4)	目標値 (R9)
地域公共交通の利用者数	34.8百万人	36.2百万人
公共交通のカバー率	97.2%	97.9%

目標②： 環境にやさしく、にぎわいと活力のあるまちをつくる公共交通

- まちづくり拠点整備と連動した面的な交通ネットワークを構築します。
- 医療、商業等の都市機能と住居エリアの接続に必要な乗り換え環境を確保します。
- 環境にやさしい交通の在り方を検討します。

評価指標	現況値 (R4)	目標値 (R9)
サイクル&バスライドの利用者数（1日あたり）	208人	227人
交通拠点でのAIデマンド交通の降車数（年間）	863人	6,700人

目標③： パートナースhipで地域と共に育てる持続可能な公共交通

- 交通ネットワークの役割分担により持続可能な公共交通を実現します。
- 地域特性を考慮し、地域内交通の最適化を図ります。
- 地域や他分野と連携した継続的な運行見直しを実施します。

評価指標	現況値 (R4)	目標値 (R9)
地域内交通運営会議等地域との連携回数（累計）	12回	48回

目標④： 安全で利便性の高い、まちづくりと連携した自転車交通

- 安全性の高い自転車走行空間を構築します。
- 駐輪環境の適正化を図ります。
- 違法駐輪・放置自転車への対策を講じます。
- 自転車利用の安全意識の啓発を実施します。
- 事業者と連携し、自転車の利用を促進します。

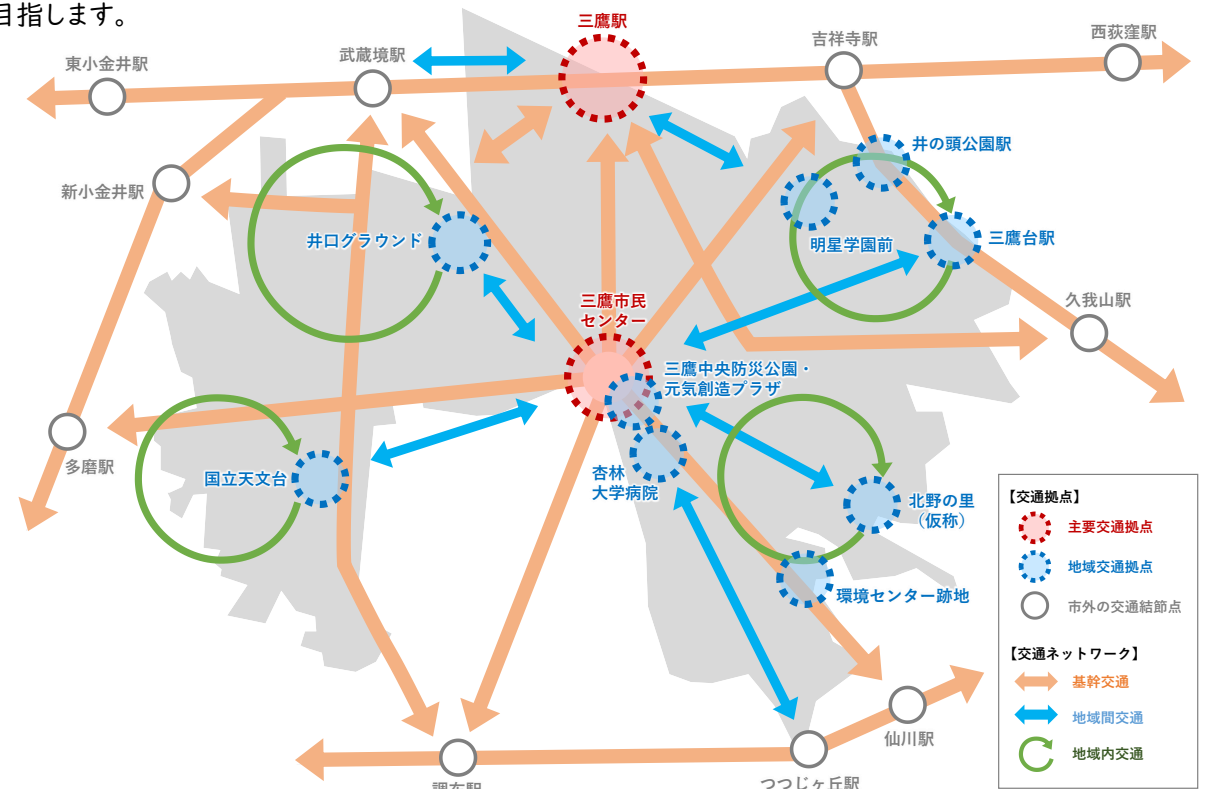
評価指標	現況値 (R4)	目標値 (R9)
自転車走行空間の整備延長	6.2km	10km
自転車事故件数（年間）	171件	125件
交通安全教室の参加者数（年間）	3.7万人	4.0万人
駐輪場の定期利用率（年間）	69%	80%
駅前地域の放置自転車台数	59台	40台以下

目指すべき将来像

資料 1 - 3

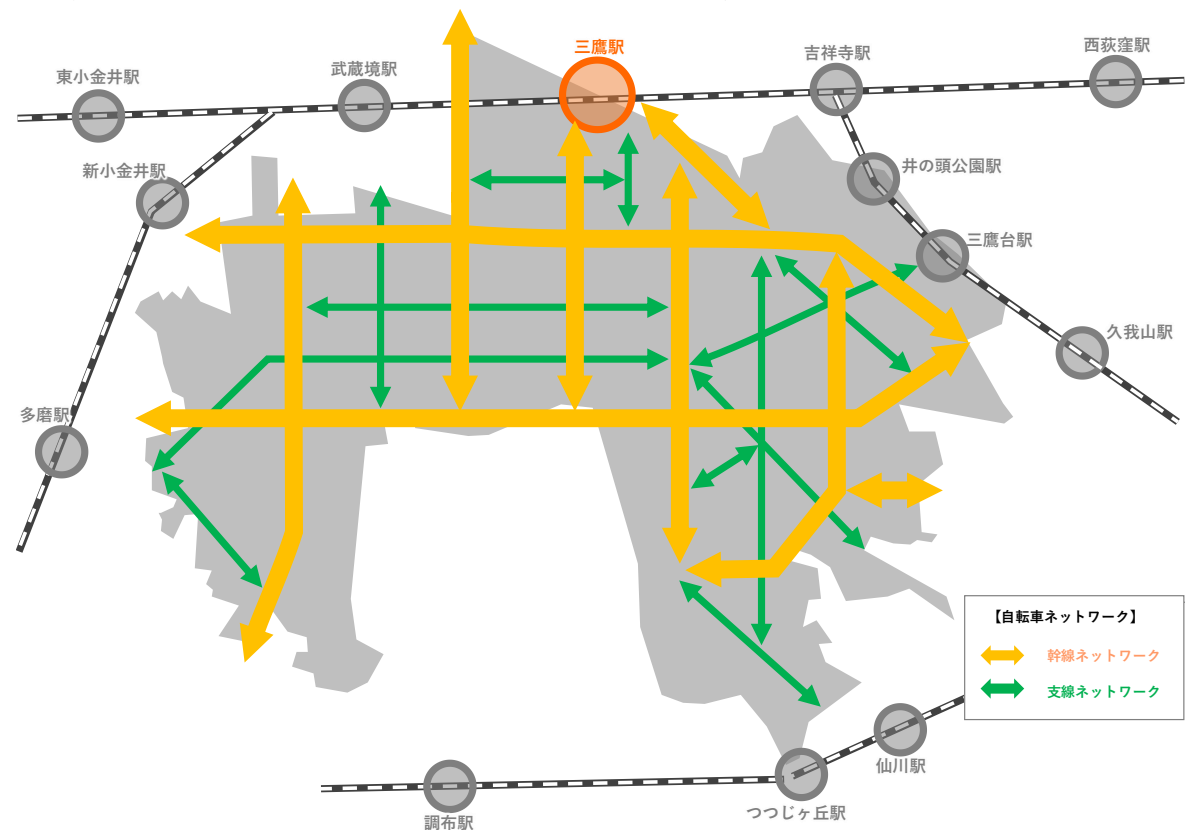
■交通ネットワークの将来イメージ

地域内交通を活用して地域交通拠点へつなぎ、基幹交通や地域間交通へ乗り換えることで、市内のどこに住んでいても、生活に必要な都市機能にアクセスできるよう役割を分担した交通ネットワークの構築を目指します。



■自転車ネットワークの将来イメージ

三鷹駅の自転車乗入台数は都内の駅の中でも上位駅となっています。また、市境付近に鉄道駅があり、駅に向かう平坦地が多く、自転車利用者が多い状況です。この状況を踏まえ、駅周辺から、地域の拠点を結ぶ幹線道路や生活道路等の安全性を向上させることで、自転車の利用環境を確保します。



目標達成のための施策及び事業

【基本方針】 いきいきとしたまちをつくる 持続可能で安全・快適な**交**福**福**ネットワークの構築 ～**交**通**福**祉の環境づくりを目指して～

目標①：子どもから高齢者、障がい者など誰もが快適に移動できる公共交通

目標②：環境にやさしく、にぎわいと活力のあるまちをつくる公共交通

目標③：パートナーシップで地域と共に育てる持続可能な公共交通

目標④：安全で利便性の高い、まちづくりと連携した自転車交通

施策1 地域公共交通の利便性向上

事業1-1 AIデマンド交通の推進

○路線バスやコミュニティバスの運行が困難な地域へのAIデマンド交通の導入



事業1-2 コミュニティバスの再編

○利用状況、移動ニーズに合わせた見直し、運行の最適化



事業1-3 デジタル技術・新技術の活用

○オープンデータの整備・活用
○公共交通のDX化・自動運転等の調査研究

施策2 交通事業者との共創

事業2-1 持続可能な交通ネットワークの推進

○三鷹市・交通事業者間の情報共有スキームの構築
○イベント等での情報発信
○タクシーとAIデマンド交通の連携

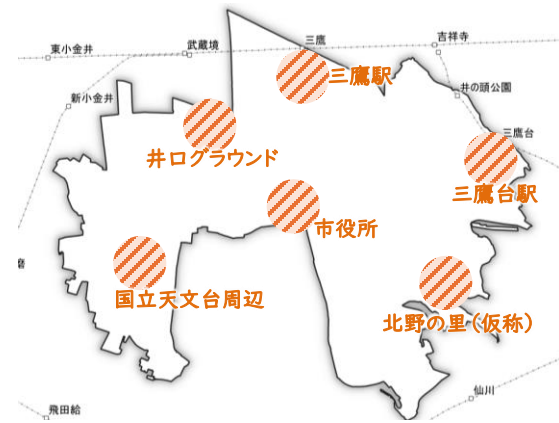
事業2-2 非常時における協力体制の構築

○非常時の協力体制の取組検討
○車両バッテリーの利活用検討

施策3 交通ネットワークの構築に向けた環境の整備

事業3-1 まちづくり拠点と連動した乗り換えの円滑化

○交通ネットワーク全体構想に基づき、まちづくり拠点の整備と連動した乗り換えの円滑化を検討



事業3-2 乗り換え制度の構築

○乗り換え割引等の検討
○決済方法の多様化

事業3-3 公共交通と自転車交通の連携

○サイクル&バスライドの利用促進
○利用方法等の情報発信



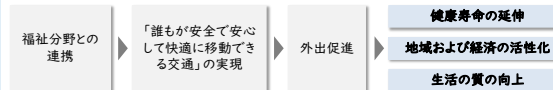
事業3-4 三鷹駅南口交通環境の整備

○三鷹駅南口駅前広場の整備

施策4 地域・他分野との連携強化

事業4-1 交福連携の推進

○意見交換会等の開催
（市内の福祉関係者（福祉部門・三鷹市社会福祉協議会・障がい者団体等）と高齢者や障がい者の日常生活を支える移動サービスを検討）
○福祉交通との連携強化の研究
○子育て割引の検討



事業4-2 地域内交通運営体制の確立

○地域内交通運営会議（仮称）の定期開催

事業4-3 地域経済の活性化に向けた取組の推進

○みたか地域ポイントの活用（コミュニティバスやAIデマンド交通と「みたか地域ポイント」の連携）
○経済的な波及効果の創出



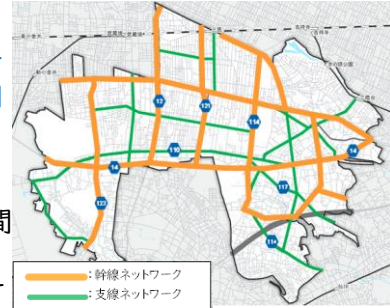
事業4-4 市域を超えた交通ネットワークの研究

○市域を超えた交通サービスの研究（近隣自治体と定期的な情報共有を行い、市域をまたぐ路線バスの維持など、市域を超えた交通サービスについて研究）

施策5 自転車走行空間の安全性確保

事業5-1 道路状況に応じた自転車走行空間の安全性確保

○自転車走行空間の整備
○生活道路における安全対策



施策6 駐輪場の利便性向上

事業6-1 自転車需要に応じた駐輪環境の構築

○駐輪環境の充実

事業6-2 違法駐輪・放置自転車の指導や取締り

○違法駐輪・放置自転車の指導等

施策7 安全やマナーに関する情報発信・教育

事業7-1 自転車安全利用の推進

○自転車安全講習の実施

事業7-2 安全利用・マナーアップに向けた教育

○交通安全見守り活動や自転車教室等の実施
○交通安全教室の実施

施策8 事業者との連携強化

事業8-1 シェアサイクルの利用推進

○シェアサイクルの利用環境の向上

期待される効果（最終アウトカム）

■健康寿命の延伸

・ロコモ・フレイル予防
・医療費負担額の低減

■生活の質の向上

・移動の自由・選択肢の充実
・社会参加の促進

■地域・経済の活性化

・地域コミュニティの活性化
・商業循環システムの活性化

■安全・安心な交通環境

・交通事故の低減
・自転車利便性の向上